

温 泉 分 析 書

(鉱泉分析試験による分析成績)

No.09-P-01075

1. 申 請 者 : 岐阜県下呂市森960番地
下呂市長 野村 誠
2. 源泉名及び湧出地 : 源泉名 飛騨川温泉
採水地 岐阜県下呂市萩原町四美字小洞1452番地の1

3. 採水地における調査及び試験成績

- (イ) 調査及び試験者 : 株式会社神岡衛生社 住田隆博
(ロ) 調査及び試験年月日 : 平成21年1月14日
(ハ) 泉温 : 36.0℃(気温-2℃)
(ニ) 湧出量 : 300ℓ/min (水中ポンプ)
(ホ) 知覚的試験 : 無色、透明、微かん味、微硫黄臭
(ヘ) pH値 : 9.15 (ガラス電極法)

4. 試験室における試験成績

- (イ) 試験者 : 株式会社神岡衛生社 辻井伸明
(ロ) 分析終了年月日 : 平成21年2月20日
(ハ) 知覚的試験 : 無色、透明、無味、微硫黄臭
(ニ) 密度 : 0.9976 (20℃/4℃)
(ホ) pH値 : 9.62 (19.5℃) (ガラス電極法)
(ヘ) 蒸発残留物 : 127mg/kg (乾燥温度110℃)
(ト) 電気伝導度 : 15.7mS/m (25.3℃)

5. 試料 1 kg 中の成分 : 分量及び組成

(イ) 陽イオン

成 分	ミリグラム(mg)	ミリバル(mval)	ミリバル%(mval%)
ナトリウムイオン(Na ⁺)	33.1	1.44	85.3
カリウムイオン(K ⁺)	0.4	0.01	0.6
マグネシウムイオン(Mg ²⁺)	—	—	—
カルシウムイオン(Ca ²⁺)	3.3	0.16	9.8
アルミニウムイオン(Al ³⁺)	0.6	0.07	4.0
マンガンイオン(Mn ²⁺)	—	—	—
鉄(II)イオン(Fe ²⁺)	0.2	0.01	0.4
陽イオン計	37.6	1.69	100.0

(ロ) 陰イオン

成 分	ミリグラム(mg)	ミリバル(mval)	ミリバル%(mval%)
フッ化物イオン(F ⁻)	12.2	0.64	25.7
塩化物イオン(Cl ⁻)	1.6	0.05	1.8
硫化水素イオン(HS ⁻)	—	—	—
チオ硫酸イオン(S ₂ O ₃ ²⁻)	—	—	—
硫酸イオン(SO ₄ ²⁻)	9.3	0.19	7.8
硝酸イオン(NO ₃ ⁻)	—	—	—
炭酸水素イオン(HCO ₃ ⁻)	49.0	0.80	32.2
炭酸イオン(CO ₃ ²⁻)	24.3	0.81	32.5
陰イオン計	96.4	2.49	100.0

5. 試料 1 kg 中の成分 : 分量及び組成

(ハ) 遊離成分

非解離成分

成 分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)
メタケイ酸(H ₂ SiO ₃)	31.5	0.40
メタホウ酸(HBO ₂)	0.0	0.00
非解離成分計	31.5	0.40

溶 存 物 質 : 0.166 g/kg

(ガス性のものを除く)

(ニ) 溶存ガス成分

成 分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)
遊離二酸化炭素(CO ₂) (遊離炭酸)	0.0	0.00
遊離硫化水素(H ₂ S)	0.0	0.00
溶存ガス成分計	0.0	0.00

成 分 総 計 : 0.166 g/kg

(ホ) その他微量成分

総 合 素	0.057mg/kg
-------	------------

6. 泉 質 : アルカリ性単純温泉
低張性-アルカリ性-温泉

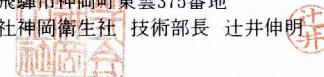
7. 禁忌症、適応症は別表による

平成21年2月20日

温泉成分分析機関登録 岐阜県第3号

岐阜県飛騨市神岡町東雲375番地

株式会社神岡衛生社 技術部長 辻井伸明



温泉分析書別表

1. 源泉名：飛騨川温泉

2. 源泉所在地：岐阜県下呂市萩原町四美字小洞1452番地の1

3. 温泉分析申請者：岐阜県下呂市森960番地
下呂市長 野村 誠

4. 泉質：アルカリ性単純温泉
(低張性-アルカリ性-温泉)

5. 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症等は次のとおりである。

浴用の禁忌症：一般的禁忌症

急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)

浴用の適応症：一般的適応症

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進

6. 浴用の一般的注意事項

- ① 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。その後は1日当たり2回ないし3回までとすること。
- ② 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適当とすること。
- ③ 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり(湯さわり又は浴湯反応)が現れることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたりの症状の回復を待つこと。
- ④ 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。
 - 1) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
 - 2) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
 - 3) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない。(湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい。)
 - 4) 入浴後は、湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
 - 5) 次の疾患については、原則として高温浴(42℃以上)を禁忌とする。
(イ)高度の動脈硬化症 (ロ)高血圧症 (ハ)心臓病
 - 6) 熱い温泉に急に入るとめまい等起こすことがあるので十分注意する。
 - 7) 食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。
 - 8) 飲酒しての入浴は特に注意する。

(注)この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。